名古屋の商標屋さん

新名古屋特許商標事務所

© 090-1296-5979 052-433-6190

営業時間:月~金 9:00~19:00 (定休日:土日祝日) 名古屋の商標屋さん Q



あなたの口ゴが





使えなくなる

かもしれません!

ロゴを安心して使用していませんか?

ロゴは未来永劫使用できるのでしょうか?

いいえ、ロゴが他人に商標権として取得されてしまえば、その ロゴを使用することは、商標権の侵害となり、ロゴの使用できな くなってしまいます。

口ゴが商標権の侵害となっている場合には、差止請求や損害賠償が請求される可能性が有ります。商標権は類似の 範囲まで権利が及びます。あなたのロゴと類似のロゴが商標権として取得されてしまっても、あなたのロゴは使えなくなり ます。商標権は、類似の範囲まで効力が及ぶからです。

左側のロゴは、右側の登録商標のロゴと類似するとして、使用できなくなりました。

侵害者のロゴ



商標権者のロゴ(登録5253373)

をしましょう!

新名古屋特許商標事務所では、1区分の場合に、5年の登録料込 で、84200円で商標権を取得することができます。

名古屋の商標屋さんの料金

区分数	商標登録出願手数料	商標出願印刷代	登録時手数料+成功報酬	登録印紙代(5年)	総額(税込)
1	30,000円	12,000円	20,000円	17,200円	84,200円
2	45,000円	20,600円	25,000円	34,400円	132,000円
3	60,000円	29,200円	30,000円	51,600円	179,800円
4	75,000円	37,800円	35,000円	68,800円	227,600円
5	90,000円	46,400円	40,000円	86,000円	275,400円

おまかせくださ



個人事業主・中小企業のための商標登録 リーズナブルな料金と安心の丁寧さで対応します!



調査費用0円

弁理士が丁寧に調査 いたします



相談無料

どんなことでも構いません お気軽にご相談下さい



リーズナブル

分かりやすく低価格な 料金体系でご提案致します